

事 務 連 絡

令和7年9月3日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会
専務理事 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（薬事監視指導班担当）

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、向精神薬原料等を指定する政令の一部を改正する政令の公布について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬局長より別添写しのとおり通知があったので、お知らせ致します。